

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373100835		
法人名	株式会社 いわしや窪田		
事業所名	グループホームやすらぎの里にしき		
所在地	熊本県球磨郡錦町大字鳥越141		
自己評価作成日	令和6年3月31日	評価結果市町村受理日	令和6年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和6年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

フォローアップ研修ネット配信を導入し毎月勉強会を行っている。役場や県からの様々な研修の案内を受け、希望者は参加している。介護職はシフト制で全員が毎日顔を合わせないからこそ申し送りの徹底にも努めている。レクレーションやイベントにも力を入れており、積極的にアイデアを出し取り組む職員が増えてきている。居室も個々に応じて、愛用していた家具、工作した作品や家族からの手紙、家族写真、鉢花などを飾り、居心地のいい空間作りで設えている最中である。誕生日会では1人1人に合わせ、2月は1ユニットに5人の誕生者がいた。毎回、手作りのケーキ等でお祝いし喜ばれている。家族も一緒に参加されることもある。又、ご家族の要望に沿えるよう対応し、信頼関係も築けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して20年という経年、法人3事業所が介護基本理念を刷新し、“笑顔の絶えない心地よいホーム”を目標としてベクトルを同じくして臨むとともに、ハード面でも大改修が予定されている。感染症により途絶えていた地域との関係性の復活(介護相談員の訪問等)や、“なにをしたら入居者に喜んでもらえるか”という視点を持った姿勢が手作りのレクレーション等に表われ、笑って過ごせる環境へと変革を図る時期としての創意工夫が如実に表われている。毎月の勉強会により職員のケア向上を目指すとともに、管理者と職員が意見を交わしながらより良いケアに努めている。家族の要望に応えた墓参や正月の帰省等を支援する等家族との良好な関係は要望や意見等も出しやすい状況を作り、入居者との買い物や園庭での茶話会等により日常の生活にメリハリを持たせている。同法人グループホームの大洪水の経験から、ボランティア支援の有り難さを実感し、正月に発生した能登に出向きボランティアとして携わる等熱意ある姿勢が表われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年の1月に理念を改定し職員会議の場で説明。各個人に配布し各棟に掲示。今後も施設理念や就業規則、運営規定等の説明を繰り返し行っていく。	新たな基盤作りの一環として法人としての基本理念入居者・家族・職員の輪を基本に置き、運営方針、ケア理念及び介護目標を策定し、組織として統一したケアやベクトルを統一することの重要性を職員に示している。更に、ユニット毎に目標を立て具体化して示す事で職員のケアに直結されるとしている。笑って過ごせる環境に、介護理念の実践が大いに期待される。	大規模改修が予定されており、ハード・ソフト両面からの刷新に大いに期待されるホームである。地域密着型事業所としての新たな進みを地域にも啓発されることが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の外れで近隣住民も少なく交流が盛んとは言えないが、町主催のイベント参加や地域住民への認知症声掛け・見守り訓練への参加、毎年恒例のグラウンドゴルフ大会の開催、毎月の介護相談員の来設などを行っている。	入居者が地域住民と交流する機会は多くは無いが、地域の中で事業所として町のイベントであるグラウンドゴルフ大会への協賛の継続等により地域の中での基盤は築かれている。コロナ禍により途絶えていた介護相談員の訪問等の再開が入居者のケアに反映でき、日々のケアに生かされている。	入居者が地域に出る機会として買い物支援されている。入居者も参加できるような祭り等があれば一緒に出かける事で更に生活の幅が広がること期待したい。ボランティアからの問い合わせも入っており、今後大いに期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	役場から依頼を受け、地区の公民館で認知症症状の説明、声掛けや見守りの説明や実践を交えながら交流を図り、町のグラウンドゴルフへ協賛し参加した。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。10月はコロナウイルス蔓延し書面での開催となったが、それ以外は開催できている。自施設での報告や意見交換ができている。	運営推進会議開催において、2か月間の入退居・活動や出来事、時系列による事故及びヒヤリハット事例、職員体制や入居者個々の状況等を詳細にして示し、意見や要望を収集し、サービス向上に反映させている。委員や家族からも率直な意見が出され、ケアサービスに生かされている。更に防災について最悪を考えた予防の必要等も挙っている。	参加の無い家族へ向けた情報の発信として、ホーム内に議事録等を掲示すること等検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者や関係者と電話やメール、または訪問し連絡を取り合っている。現在の施設の状況や現状を報告し改善できるように報告・連絡・相談を行いながら協力関係を築けている。	役場担当部署とのメールや電話でのやり取りや、足を運びながら情報の発信や助成金等の申請に出向きながら情報を発信し、入居者の年金に応じた助成金の申請（居室料やおつむ支援等）もホームで対応している。地域包括支援センターからの依頼を受け、認知症サポーターの徘徊声かけ模擬訓練等を企画・参画している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止・身体拘束廃止マニュアルを作成し職員全員の周知徹底に努めている。定期的に勉強会を行い、2ヶ月ごとに虐待防止・身体拘束廃止委員会を開催し職員の意識向上に取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、身体拘束適正化委員会の中で意見を交わす他、勉強会を開催し拘束の弊害等の理解を深めるとしている。職員のスピーチロックとして「ちょっと待って」等には理由を付けて声を掛けることを申し合わせている。転倒防止対策としてのセンサー利用も家族への説明と同意を得てプランに入れている。入居者の“帰る”との声に、職員と一緒に外に出る等入居者個々の帰りたい等思いを把握し、所在確認を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で定期的に職員勉強会を実施している。繰り返し行うことで周知徹底を図っている。現在、フォローアップ研修ネット配信を導入し動画で高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長等権利擁護推進研修に2名参加。権利擁護・成年後見制度は勉強会の中ではまだ実施できていないが、フォローアップ研修の中にも項目があり今後実施予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時には説明を行い、ご家族からの意向を確認したうえで承諾サイン、押印を頂いている。又、契約時には身元保証人など基本情報、ご本人生活状況など確認し支援ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関に意見箱を設置しているが投函がなかなかない状況である。毎月のお便りにも施設への連絡や問い合わせがしやすいように努めている。また、運営推進会議で意見交換の場や電話でも意見があっている。	入居者の食事への意見により食の事業者を見直し、料金改定や急変時の対応として訪問看護の導入等には家族に説明及び同意を得て制度変更を行う等入居者との日々の関わりや会話の中で要望等の収集や、家族には訪問時や電話等により意向等を聞き取りしている。毎月家族にあてた広報紙に予定等も発信して家族の安心に繋げ、運営推進会議も問題提起の場としている。	ホームに訪れる曾孫の姿に入居者全員が心を打たれる場面が広報紙に表われている。家族との交流が入居しても楽しい生活へと繋げる機会であったことが表出している。家族会等を立ち上げ、家族の忌憚りの無い意見等を聴く機会となれば、更に充実した日常へと繋がるものと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や各棟会議、個別でも面談や相談の受付などを行い職員の要望や問題点などの確認を行っている。今後も定期的な個人面談を行っていく予定である。	職員会議や各棟の会議により職員の意見や提案を聞き取りし、最終結果として主任会議の中で精査している。職員は気づきを持ってケアに当り、管理者による個別面談により職員からの相談等受け、計画年休等により働きやすい環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	大規模改修も4月より始まり、設立後ずっと使い勝手の悪かった個所や老朽化により危険な個所など改修予定。給与水準に関しても年に一度見直しを行っており年休取得や処遇改善加算などやりがいを持って働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別面談を実施し職員の困り事や取り組みなど傾聴、アドバイス一人一人のケアを行っている。外部研修にも参加し、職員の知識・技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	人吉・球磨グループホーム連絡協議会の研修会に参加している。又、他グループホームとの情報交換や情報共有を行い、サービス向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人の意向や要望を確認し、施設生活での不安の解消に努めている。又、本人の生活歴を確認しながらその方に応じた対応方法、環境作りを模索し信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族にも不安や困りごと、要望等を確認している。入居初期にはご家族への電話連絡を密にし、生活状態の報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	課題や問題点を提起できるようにして、その時の支援を見極めている。課題整理総括表の活用を行いその方に応じた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人にできることはして頂くよう支援を行っている。食器洗い、洗濯物たたみ、おやつ作り等を一緒に行い日々の生活の中で関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	居室の環境作りなど落ち着ける環境を提供する為にご家族への協力を得ながら本人と家族の関係を大切にしている。本人が不安な時や話したい時は家族への電話などの対応も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人、親族との面会も実施しており、実際に来られている。家族の要望で配偶者のいる施設へ家族と外出されたり、家族での食事会に行かれたり、墓参りや自宅訪問、地元の金融機関への送迎同伴なども行っている。	面会を緩和したことで訪問者が多いことや、認知症の進行に伴い家族の訪問を促しており、誕生日の訪問や、盆・正月の帰省、家族との外出や食事会、入所中のご主人を見舞いに出かけ、家族一同が揃ったお墓参りに職員の支援や、銀行、郵便局での手続きに入居者と出かける等馴染みの人・場所の他、社会性の継続に向けて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や性格を把握しておりテーブル席なども配慮している。1人の時間も尊重し、全員参加のレクレーションや行事等も実施し孤立を防ぎ関係性を構築している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後にも心配事や相談、確認があれば連絡して頂くように説明を行っている。実際に介護に関する質問や、今後の経過をフォローしている。気軽に相談しやすい関係性作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活を確認し、基本情報に反映しケアプランの作成を行っている。本人の意向や家族の意向も確認を行っている。	これまでの朝礼を取りやめ、共有フォルダーの個々の情報を確認しケアに入る事で、入居者への関わりがより取れる状態に変更し、テレビをミナし、入居者後の関わりの中で希望等を聞き取りしている。テレビを見て美味しそうやカラオケをしたい等入居者同士の会話等もながしかの意向として捉えている。外へ行きたいとの希望にはその都度対応する等出来る限り思いに応えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報、アセスメントを基に生活歴や暮らし方を確認している。慣れ親しんだ物を居室に置くなどの家族協力のもと、設えを行っている。サービス利用では支援経過を作成しており状態把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメントを行い、現在の心身状態、有する力の把握に努めている。又、日中の状態や希望する過ごし方、今後考えられる課題などに対して職員で共有するように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前に職員より聞き取りなどのカンファレンスを行っている。又、家族へは担当者会議で説明し意見の確認を行ってから介護計画の本案としている。	職員とのカンファレンスにより職員の気づきや観察結果を把握し、ケアプランの更新時には基本情報からの見直し及び本人・家族からも新たに意向等を聞き取りしている。入居者の理解力やADLの低下には歩行訓練を日課とする等具体的なサービス内容である。家族や他の人々との関わりを持ちたいとの希望には家族の定期的な面会や居室に家族の写真や手紙等掲示し、アルバムを見て貰う事で大切な家族を覚えていてもらうこと等、入居者視点や家族の思いに合わせたプランを具体的に掲げ、馴染みの関係の継続支援等を実現させるプランニングである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンで各棟の日勤帯や夜間帯の申し送り、連絡事項、予定などを全体で情報共有している。又、各棟での申し送りノートも活用しており細かい情報を共有している。個別記録をもとにモニタリングを行い介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の支援については出来ているが柔軟な対応まではできていない。今後、外部研修、外部講師を招き、柔軟な対応やサービスの多機能化ができるよう取り組んでいく必要がある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でのコロナ感染者の増大に伴い、タイミングを見ながら実施している。地域のグラウンドゴルフ大会の開催や祭りへの参加、役場主催の地元住民への見守り訓練などの活動を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月主治医の定期往診に加え、状態不良の際は主治医に連絡し判断を仰いでいる。必要に応じて専門医へ手配して頂き適切な治療を受けられるように主治医との連携を密にしている。	ホームの協力医療機関をかかりつけ医として、月に1回の訪問により医療支援を受ける他、訪問看護との連携により異常の早期発見の対応に繋げている。専門受診への対応や、歯科については必要時に医療機関からの送迎により支援している。職員は夜間帯の様子等を共有するとともに、バイタルチェックにより異常を見逃さない様になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と提携し24時間オンコール体制、主治医とへの24時間オンコール体制もできている。毎週訪問看護が来施設し、都度状態報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院のソーシャルワーカーと電話連絡を行い状態把握に努めている。施設での受け入れが可能な場合は、状態に応じてサービスが継続できるよう事前に職員へ状態を共有している。病院関係者との関係作りもできている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の状態を家族へ連絡を行っており、重度化や終末期に家族がどのように望まれるかを確認している。施設での看取りができない為、急変時は救急搬送を行うように説明を行っている。重度化した場合は他の施設への入居申込を実施している。	重度化及び終末期に向けた指針は整備しているが、家族には看取りまでの支援には対応できない事を伝えたと、重度化や終末期をどのように望まれるかを確認している。最期までホームでの生活を希望される家族もおられるようであるが、介護度が3になった時点で、特別養護老人ホームへの申込みをされる家族もおられる。管理者は入居者にとってホームでの生活が長く続くように支援していきたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の連絡体制をマニュアル化している。勉強会でも急変時の心肺蘇生法やAED使用方法などを取り入れている。今後も定期的に学び身に付けていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震時は避難場所が遠い為、園庭に避難するように指導を行っている。火災時は近隣の住民や地元消防団の協力も得ている。BCP義務化により対策も行っていく。	火災を想定した通報・避難訓練では近隣住民や消防団の協力が得られており、建物火災には吐き出し窓などからまずは庭に出るようにしている。日々の安全点検は一覧表をもとに夜勤者が行い、備蓄には3日分を備えているが、その他については準備の段階であるとしている。法人の3事業所ともに、BCPの策定が済んでおり、今後それらをもとに訓練を進めたいとの意向である。	新年度にはホーム内の改修工事時に、すべてのコンセントを交換する予定である。経年に伴う安全対策が進んでおり、完成が待たれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の認知状況に合わせたケアに努めると共にプライバシーの配慮や自尊心を考慮しながら対応している。個別支援に目を向け、介護度や身体状況からリビングでの活動が長時間にならないように居室での休憩等も対応している。	職員は、入居者個々に合わせたケアを実践し、レクリエーションなどへの参加を強制せず、入居者の意向を尊重している。職員は新たに作成したケア理念が職員のケア規範として入居者の立場に寄り添うことで、落ち着いた生活環境としている。個人情報の保護については広報紙への写真への掲載や、インターネット・役場等で使用することもあるとして同意書を交わし、職員にも守秘義務の誓約書を取り交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通可能な入居者は要望等を傾聴しているが、困難な入居者は表情や言葉から汲み取り、また、これまでの生活歴を考慮しながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別ケアを目指している為、入居者全員一緒に、一斉にという支援は極力ないように対応している。一人一人に個別支援ができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自ら服選びをされる方は尊重できているが、選べない方は職員が選んでいる。離床後の整髪や食べこぼしがあった場合は着替え、眼脂や爪などの整容も自分に置き換えて考えるように職員には繰り返し伝えている。鏡を見てもらうことで女性は特に喜ばれることが多い。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外注している為、作ることはしていないが誕生日会やイベント行事の際にできることを一緒に行い、楽しみながら提供できている。季節に応じ、筍の皮むきや金柑のへた取りなど一緒に作業し調理している。	食事に副菜は外部業者に委託しているが、汁物と御飯はホームで行い、入居者も下ごしらえ等出来ることで食に関わっている。誕生日は個々の誕生日当日に行い、行事食に工夫を凝らしている。個々の嚥下状態や食形態を調整し、食の進み具合や気づいた点等を声に上げている。	誕生会に手作りのケーキは共同作業として入居者も関わっている。長引く感染症により家族との交流ができなかったとして食事会を企画したいとしている。入居者とのひとときを支援するとともに、家族の意見等を引き出す機会としての開催に期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせてミキサー食、刻み食、一口大、普通食で対応している。摂取量は主食は入居者に応じて調整し提供している。食事量、水分量は毎食時確認しており、毎月体重測定を行っている。日中だけでなく夜間でも口渇の訴えがあった際には水分補給して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを実施している。口腔内確認し痰や舌苔の除去に努めている。夜間は義歯の洗浄も行っている。歯磨き粉や洗口液、歯ブラシの形状、歯間ブラシ、口腔ティッシュなど個々に応じて使い分けている。必要な入居者は歯科受診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には日中はトイレ誘導を基本とし、夜間はトイレ誘導やポータブルトイレを推奨している。個別の排尿間隔や尿量の状態を把握し、排泄用品を使い分けたりトイレ誘導の時間を設定している。	日中はトイレでの排泄を基本としてしており、個別の間隔や訴え等から声かけや誘導を行い、夜間は睡眠状態を確認し排泄用品の検討や、座位保持や尿意・便意のあいまいさ等から検討し、時間帯や状況により排泄用品を使い分ける等気持ちのよい排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を確認している。排便を促す為に運動の実施、水分量の促しを行っている。きなこ牛乳やミルクココア等飲み物にも工夫し、トイレでも腹圧を掛けたりマッサージを行うなど対応している。主治医へ相談し内服薬の調整も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を実施している。「今日は入りたくない」等の訴えに対しては時間や曜日を変更したりと個々の意見を尊重している。又、季節に応じて菖蒲や柚子を入れたり楽しみながら季節を感じて頂いている。	入浴は週2回以上を目安として支援し、重度化にある入居者には一部2名体制として浴槽で温まって貰う等身体状況に応じて入浴を支援している。入浴拒否も見られるが、本人の意向を第一として強制すること無く、時間をずらしたり、別日に変更して対応している。袖や菖蒲等職員が持ち寄り、季節感を味わってもらうとともに入居者と職員とのコミュニケーションツールの一つとしている。汚染時にはシャワーにて清潔保持に努め、日曜は入浴はせずに、爪切りや散歩等に出る過す日としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は状態に応じて臥床する時間を設けるなど対応を行っている。夜間は入居者に応じて必要回数の排泄介助を行い、又、掻痒感がある方は就寝前に保湿や軟膏塗布するなど夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	すぐに内服薬の確認ができるように入居者の薬情を個別に綴っている。服薬時はトリプルチェックを行い誤薬を防いでいる。服薬後も飲み残しがないか薬袋を取っておき最終確認している。内服介助した職員が記録しあとから確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力にあった役割や塗り絵や計算問題などの作業療法、カラオケ、読書、園庭での茶話会、合同でのイベント、行事など様々な事を行っている。特にレクリエーションには去年に比べ力を入れており毎回楽しまれている。みんなでの活動や個々の活動のどちらも尊重している。新生児人形でのドールセラピーも好評である。		
49	(18)	○日常的な外出支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの感染状況を見ながら墓参りや、家族との外食、他施設に入居中のご主人への面会、家族要望にて郵便局や銀行、役場への送迎・付き添い等、希望に沿って支援している。	感染症や心身の状況を鑑みながら少しずつ外出する機会を作っている。家族の希望によるお盆の墓参りには職員が支援しお墓で家族と待ち合わせて実現させ、周辺は竹林等自然に囲まれ、春には桜野の下でのお茶会等た楽しめる環境にあるホームでは敷地内の散歩等が外に出る機会であるとともに、買い物や郵便局・行政への手続きへの付き添いや送迎等個別の希望に応じた支援ができています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族へ説明し、希望する入居者は少額であればお金を持つことにも対応している。所持されている方でもお金はトラブルの原因になりやすい為、慎重に取り扱う必要があり、又、職員間でも金額や保管場所など常に情報共有に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族から電話の希望があれば取り次いでいる。月2回施設広報を作成し状況を報告している。面会時の写真や手紙、年賀状などは大切な思い出なので居室に飾り見れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや居室の定位置から見える桜や、花壇、季節ごとの木々の変化を楽しめるようにしている。古民家風の作りなのでどこか懐かしい雰囲気を醸し出している。又、職員手編みのソファーカーパーで家庭的な要素も取り入れ、3人掛けソファや1人掛けソファなど同じ空間にいてもそれぞれにパーソナルスペースが守られ居心地のいい空間で生活されている。	ホームは外音も無く、淀みのない空気が流れ、ユニット毎に入居者同士の相性や身体状況に応じたレイアウトとし、職員手作りの足置きにより座位を保つようにしている。窓からは季節の移ろいを眺め、入居者の状況を見ながらリビングで過ごす時間が長くないように居室で横になる時間を設けている。新年度には大改修の計画もあり、更に快適な住空間に生まれ変わることに大いに期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではそれぞれの場を提供できるように対応している。気の合う入居者が談笑できるスペースの提供や一人の時間を過ごしたい方は居室やお気に入りの場所で過ごしてもらうなど、個々のその時に応じた状況で対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具の持ち込みは自由としており、馴染みの物を持ってきて頂くように依頼している。こたつを持ち込まれている方もいる。家族も協力的で若い頃の写真や家族写真なども持参され居室に飾っている。臥床時間が長い方は花を飾るなど居心地よく過ごせるように努めている。	居室への持込みについては火気については禁止としているが、基本的には自由であるものの馴染みの品の必要性を説明しており、入居者本人の若かりし頃の写真や、位牌や遺影、家族写真等を飾り、炬燵を持ち込みテレビを見て過される等自由に過される居室としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分からない方は扉に名前を貼って対応している。大規模改修が施工され洗面台等も使い勝手が良くなる為、元々残存能力はあるので整容も自分で行えるようになる。洗濯物干し場にウッドデッキを作る予定である。完成すると一緒に干したり取り込むことができる。		